



田島小だより

No. 9



より充実した教育活動をめざして！

例年行っている学校評価ですが、より充実した教育活動のために忌憚のないご意見ありがとうございます。自由記述でのご意見に対し、現在検討しているまたは解決策として実施する内容についてお知らせします。※学校評価の詳細については学校評価の結果をご覧ください。

- プールが使えないことへの不満
→ 町民プールの無料開放については、生涯学習課へ依頼しています。田島小学校以外の児童との区別の問題など、検討しなければならないことが出てくると思います。
- 3匹のぞうさんの目標について
→ 校長が代わっても教育目標が変わらなければ取組に変更はありません。「3匹のぞうさん」は現在の教育目標を実現させるためのキーワード・合い言葉であり、これは校長が代われば変わるとお考えください。
- 下校時刻の周知について
→ 大変申し訳ありません。2学期以降、ご指摘の点を改善し、周知していくように努めます。

※ スクールバスの時刻を、現在月1回送付していますが、それを「下校・スクールバス予定表」として各学年の下校時刻を記載します。月1回ですので、変更も考えられます。至急の場合は「安心安全メール」を活用し、それ以外は「学級だより」にて確認していただくようにしたいと考えています。

※ 安心安全メールですが、確実に各家庭に届いていますでしょうか。上記「下校SB予定表」のメールにてご確認ください。緊急時に活用できる状況としておいてください。

- クラスが2から1になり、先生方の負担増、子供たちへの支援が減っていることについて
→ 子供たちへの支援等をあつくするために福島県が独自に行っている施策が「少人数教育」で、言われるとおり少人数のメリットを活かした指導を行ってきました。しかし、その基準が「31名ないし34名」であるため、田島小学校においては少人数でのクラス編制ができなくなりました。他県等においては、この基準がないため、36ないし41名でクラス編制をしています。保護者の方々がお子さんの時は、この他県での基準でクラスが編制されていたと思います。
今後、福島県の少人数教育の基準の変更も考えられます。また、人材不足のため、配置する先生が不足し、配置できなくなっていることも事実です。今後福島県も全国の教育水準とあわせたものとなる可能性があることを含め、ご理解いただきたいと思います。
- 休み時間5分について
→ スクールバスの関係など考慮し、変更が必要な場合は検討していきたいと思います。特別教室(第3校舎)への移動時間など5分では難しいため、2校舎多目的などを効果的に活用するよう工夫はしているところです。
- マラソン記録会について
→ マラソン記録会が近くなると子供たちの意識も高まり、その時期に練習を集中する傾向があります。学校では、朝の活動(火曜～金曜)に上下の学年交互にマラソンの時間を設けています。その成果を発揮する場として記録会を位置づけていますので、家庭でも声かけをお願いします。また、記録会間近には体育の時間に長距離を走る単元などを意図的に配するなどしてコースの下見の時間なども設けています。

10月

- 3 (火) マラソン記録会
6 (金) 就学時健診 13:00下校
9 (月) スポーツの日
11 (水) クラブ活動(3年見学)
18 (水) 郡音楽祭:合奏(4年生)
20 (金) 中学校を知ろう②(6年生)
24 (火) 集金日

- 25 (水) 先生方研修会のため12:00下校
給食なし
26 (木) PTA役員会
28 (土) 学習発表会
PTA奉仕作業
30 (月) 繰替休業日
※ 3年生歌舞伎練習が入ります。

「お知らせコーナー」より

保護者が地域の方におたよりを配付する際、件数が多いところは、役割分担等して行っています。委員長さんだけで行うことはやはり、大変だと思います。

このご意見は、PTAの地区委員長として、活動する際の負担感かと思います。地区委員長さんにお願いしている業務を改めて確認させていただきました。

<学校及びPTAより>

- ・ 納入費の徴収関係
- ・ 「避難の家」の本年度継続または新規の登録に関する調査
- ・ 「避難の家」の旗及びその設置器具等についての調査
- ・ 「避難の家」の確認及び区長・民生委員の方との連絡



<PTAより>

- ・ 地区懇談会の開催について
- ・ 各地区の行事について(少年少女球技大会・天神講等)
- ・ 本校PTA会報の配付について

業務を確認する中で、業務の精選等について以下のような対策を検討してはどうかと考えます。

○ 「会報」の配付について

- ・年2回の会報の配付を、各区の回覧形式にしてはどうか。
- ・PTA役員会、実行委員会(11/2)で検討し、可能であれば本年度より実施してはどうか。
(町に回覧を使用する際の方法等を確認することが必要)

○ 「避難の家」について

- ※ 民生委員の方より:「地区懇談会に参加すること大変よかったです。今後もお願ひしたい。」
「避難の家で不在の家があるなど、機能していない所もある。民生委員より情報を入れたい。」
- ・民生委員の方の意見を活かした対策の検討を進めたい。(学校だけでは難しい)
 - ・より地域にあった「避難の家」とすることで、子供たちの安全を確保したい。

→ 地区委員の方の負担軽減につなげられれば。

このように整理し、PTA役員等に検討していただきたいと思います。その上で「子供たちのための」PTA活動をよろしくお願ひします。



体育館工事について

令和6年度本校の体育館屋根等の工事が7月から11月の予定で実施されます。その間第3校舎への移動(学童への移動を含む)等工事現場周辺を通るようになります。安全については十分配慮しますので、近くになりましたら各家庭でもご指導をよろしくお願ひします。

また、屋根の工事にあわせ、古くなった設備の修繕関係についても検討していきます。体育館を活用している各団体には個別に意見をいただくことが今後出てくるかと思いますのでよろしくご協力ください。

切り取り線

お知らせコーナー ※ 学校の教育活動等に、ご意見ご感想がありましたら、ご記入いただき、お知らせください。
(校長)

()年 保護者氏名(児童名)

()

